

総括表(福祉施設)

総括表

【少子社会対策部所管関係】

施設種別(数)・施設名	指定管理者名	評価					総合評価		特記事項	要改善事項等
		水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	加点	合計点	S : 32点以上 A : 30点以上31点以下 B : 22点以上29点以下 C : 21点以下			
1 児童養護施設 東京都石神井学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業 団	5/22	17/22	0/22	4	31	A	<ul style="list-style-type: none"> ・入所児童中50%の児童が暴力等の反社会的行為を行っており、58%の児童が精神的・発達の問題を抱えているなど、対応困難な児童が多く入所している中、児童相談所や学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等、専門的支援に取り組んでいる。 ・特に、支援にあたっては、CAREやCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、強度行動障害児への支援で用いられているスカッタープロットなどの支援プログラムを活用し専門的支援の充実を図っている。 ・また、重篤な愛着障害等がある児童を対象とした生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、他の児童養護施設等で施設不調をきたした児童を積極的に受け入れ支援を実施した。 ・管理監督者が定期的に寮に訪問し、各寮の状況を把握するとともに、全職員へのマルトリートメントアンケートや研修を実施するなど、入所児童への権利擁護に取り組んでいる。 ・入所児童に新型コロナウイルスの感染者は発生しているものの、施設内で感染が拡大しないよう、DMATの助言を積極的に受け入れ環境整備を行うなど、感染対策の徹底を図っている。 ・昨年度と比較し、ショートステイ受入実績が300人増加するなど、関係区と連携し、地域子育て支援に積極的に取り組み、その充実を図っている。 	なし	

		評価					総合評価			
2	児童養護施設 東京小山児童学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業 団	2/21	18/21	1/21	1	23	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止について、対応にかかるフローチャートを作成し対策を徹底するとともに、感染者が出た際には迅速な対応を図るなど、感染対策の徹底に取り組んでいる。 ・都と連携し、新型コロナウイルス罹患による養育困難児童の受入れ事業を実施し、延べ4人の児童の受入を行っている。 ・処遇記録システム上でインシデントレポートの提出を行い、リスクマネジメント委員会にて事故報告の分析と改善策の検討を行うなど、事故発生予防に取り組んでいる。 	職員による入所児童への不適切な対応が3件発生した。いずれも対応困難な児童への支援に苦慮した結果、おきているものであり、外部専門家からの協力をえながら、施設全体として、支援力の向上を図るため対応を図っている。
3	児童養護施設 東京都船形学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業 団	3/22	19/22	0/22	2	27	B	<ul style="list-style-type: none"> ・入所児童中50%以上が情緒的問題を抱え、また、80%以上が健康上の問題を抱える中、入所児童の健康状態を適切に把握し、体調に変化があった時は速やかに対応できるよう体制整備を図っている。また、精神科医によるスーパーバイズを定期的実施し、専門的支援の充実に取り組んでいる。 ・地域でコロナ感染者が多数発生している中、入所児童に感染者が発生していないなど、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図っている。 ・土砂災害特別警戒区域に指定されたことを受け、都と連携し、緊急に急斜面对策工事を実施し、安全な環境整備に取り組んだ。 	なし
4	児童養護施設 東京都八街学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業 団	3/22	19/22	0/22	3	28	B	<ul style="list-style-type: none"> ・入所児童中約86%の児童に不登校やひきこもり等の非社会的行為が見られ、また、60%以上の児童が情緒的な問題を抱えているなど対応困難な児童が多く入所している中、児童相談所や学校、医療機関等の関係機関と連携し、専門的支援に取り組んでいる。 ・特に、今年度は、ペアレントトレーニングの手法である「スペシャルタイム」を取り入れ、児童と職員がマンツーマンで過ごす時間を毎日設定し、児童の自己肯定感や愛着関係の再構築を図っている。 ・また、高齢児への自立支援について、チェックシートを活用し具体的に自立について考えられるよう支援するなど、自立支援の充実に取り組んでいる。 ・新型コロナウイルス感染防止対策について、施設全体で対策を徹底し、結果、入所児童の感染者は3人とどめることができています。 	なし

		評価					総合評価			
5	児童養護施設 東京都勝山学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業 団	2/22	20/22	0/22	2	26	B	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力等の反社会的行為を行う児童が入所児童中50%以上、情緒的問題を抱えた児童が50%以上いるなど、対応困難な児童が多く入所している状況の中、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携し、医療的・心理的ケア等、専門的支援に取り組んでいる。 ・特に、入所児童のほぼ全員の児童への心理的ケアを実施するなど心理職男女2名を中心に心理的支援の充実に取り組むとともに、外部児童精神科医師との困難事例検討を行い、心理職とケアワーカーの連携を強化し、専門的支援に取り組んでいる。 ・また、精神科医師による職員へのコンサルテーションを定期的実施し、支援力の向上を図るとともに、職員が心身ともに安定して支援ができるよう体制を強化している。 ・新型コロナウイルス感染防止対策について、対応手順に関するマニュアルを作成し施設全体で防止対策を徹底するとともに、感染者が出た際には迅速な対応を図るなどし、感染対策の徹底に取り組んでいる。 	なし
6	児童養護施設 東京都片瀬学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業 団	4/22	18/22	0/22	3	29	B	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力等の反社会的行為を行う児童が入所児童中50%以上、情緒的問題を抱えた児童が50%以上いるなど、対応困難な児童が多く入所している状況の中、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携し、医療的・心理的ケア等、専門的支援に取り組んでいる。 ・特に、入所児童のほぼ全員の児童への心理的ケアを実施するなど心理職男女2名を中心に心理的支援の充実に取り組むとともに、外部児童精神科医師との困難事例検討を行い、心理職とケアワーカーの連携を強化し、専門的支援に取り組んでいる。 ・また、精神科医師による職員へのコンサルテーションを定期的実施し、支援力の向上を図るとともに、職員が心身ともに安定して支援ができるよう体制を強化している。 ・新型コロナウイルス感染防止対策について、対応手順に関するマニュアルを作成し施設全体で防止対策を徹底するとともに、感染者が出た際には迅速な対応を図るなどし、感染対策の徹底に取り組んでいる。 	なし

評価シート(児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都石神井学園 (東京都練馬区石神井台3-35-23)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

大項目		中項目	確認項目	評価水準	配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	
【評価項目】										
適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか									
	1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している ○人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○			法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている	
			○業務の履行は適切か							
	2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○			入所児童中50%以上が反社会的行為(暴力等)や非社会的行為(不登校等)を行う児童であり、また、精神的・発達的問題、情緒問題を抱える児童が多い中、児童相談所や学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等、専門的支援を行った。	
	3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○				
	4	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか		×1	○					
	5	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○				
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○				
	7	・利用者に対する事故等はなかったか		×1		○				指定管理者に責がある事故等はなかった。また、その他の事故については、速やかに適切な対応を行っている。
	8	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか		○基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している	×1		○			都和連携して安全面に配慮し改築工事の進行管理を適切に行った。
	管理状 況	経営における社会的責任を果たしているか								
		9	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○			・全職員へのアンケートを実施し、マルトリートメント研修を行うなど、入所児童の権利擁護に組織的に取り組んでいる。 ・寮運営の状況確認や問題の早期発見を図るため、管理監督者が、定期的に寮を訪問し状況確認を行っている。
		10	○利用者の権利擁護のために組織的な取組を行っているか	○受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	○				関係法令等は遵守されている
		11	○関係法令等が遵守されているか	個人情報保護、報告等は適切になされているか						
12		○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○			業務で使用する情報は、園内LANで処理し、フォルダに保管する情報にはアクセス権限を設定し、情報漏えい防止対策を講じるなど、情報管理を適切に行っている。また、都への報告について、適宜、適切に行われている	
13		○利用者へのサービス情報の提供はなされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○				
14		○都への報告は適時、適切になされているか	施設の安全性は確保されているか							
安全性 の確保		15	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○				DMATからの助言を積極的に受入れ、新型コロナウイルス感染症防止にむけた環境整備を行うなど、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を図った。
		16	○施設内外の構造物、設備等の安全確保や防災に関する必要な取組を行っているか	○法令等により定める基準により適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(指導検査基準で定められた所定回数)	×1		○			
財務・ 財産の 状況		適切な財務運営・財産管理が行われているか								
	17	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1		○			経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。	
18	○所有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1		○					
事業効 果	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか									
	19	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○			専門的な支援ツールの研修を実施するなど、職員研修を充実させている。	
	20	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○利用者の状況に応じたサービスを複数実施している、又は利用者サービスの向上に向けた創意工夫を行っている ※4で「水準を上回る」としており、さらに評価する取組がある場合	×2		○			・精神的・発達的問題、情緒問題を抱える児童が多く入所している中、CAREやCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、強度行動障害児への支援で用いられているスクータープロットなどの支援プログラムを活用し専門的支援の充実を図っている。 ・また、高齢児への自立支援について、自立支援コーディネーターを中心に、不動産業者を招いてのアパート賃貸のハウツー講座や銀行の使い方講座を実施するなど支援の充実を図っている。	
	21	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○			練馬区、豊島区、中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイやトワイライトステイを実施する(令和3年度延べ利用者数:ショートステイ995人、トワイライトステイ53人)。また、施設所在地の練馬区子育てネットワークや要保護児童対策地域協議会などに参画し、地域の子育て支援の課題を把握するとともに積極的に提言を図るなど、地域の子育て支援に積極的に取り組む。	
	行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか									
22	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1			○		虐待に起因する愛着障害や発達の偏りにより様々な行動上の問題を出し、他の児童養護施設で不調をきたしている児童を対象に、生活・教育・医療の三部門で緊密に連携し、連携型専門ケアモデル事業を実施する。令和3年度平均入所率66%		

特記事項	<p>○入所児童中50%の児童が暴力等の反社会的行為を行っており、58%の児童が精神的・発達的問題を抱えているなど、対応困難な児童が多く入所している中、児童相談所や学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等、専門的支援に取り組んでいる。</p> <p>○特に、支援にあたっては、CAREやCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、強度行動障害児への支援で用いられているスキッタープロットなどの支援プログラムを活用し専門的支援の充実を図っている。</p> <p>○また、重篤な愛着障害等がある児童を対象とした生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、他の児童養護施設等で施設不調をきたした児童を積極的に受け入れ支援を実施した。</p> <p>○管理監督者が定期的に寮に訪問し、各寮の状況を把握するとともに、全職員へのマルトリートメントアンケートや研修を実施するなど、入所児童への権利擁護に取り組んでいる。</p> <p>○入所児童に新型コロナウイルスの感染者は発生しているものの、施設内で感染が拡大しないよう、DMATの助言を積極的に受け入れ環境整備を行うなど、感染対策の徹底を図っている。</p> <p>○昨年度と比較し、ショートステイ受入実績が300人増加するなど、関係区と連携し、地域子育て支援に積極的に取り組み、その充実を図っている。</p>
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
 ※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下		31点	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、改善の有無を問わずに「C」評価とすること。
 なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない
----------	--------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため。継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価シート(児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都小山児童学園 (東京都東久留米市野火止2-22-26)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

大項目		中項目	確認項目	評価水準	評価				評価理由	
					配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	
適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか									
	1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している ○人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1			○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている	
	○業務の履行は適切か									
	2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1			○		職員による入所児童への不適切な対応が3件発生したが、事後、施設全体で支援の振り返りを行い、改めて対応困難児童への支援のあり方について検討するなど、支援の充実を図っている。	
	3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1			○			
	4	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか		×1			○			
	5	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1			○			
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1			○			
	7	・利用者に対する事故等はなかったか	○利用者に対する事故等は発生しているが、発生時には速やかに適切な対応を行っている	×1			○		事故があった際は、速やかに状況を確認し、入所児童の安全を確保するとともに、関係機関へ適切に報告がされている。	
	8	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	○基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している	×1			○		施設の老朽化は見られるものの、適宜、修繕を行い良好な環境を整備している	
	管理状 況	経営における社会的責任を果たしているか								
		9	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1			○		人権、コンプライアンス、虐待防止の研修等において、児童の人権尊重と権利擁護、虐待防止について周知徹底するなど、入所児童の権利擁護のため組織的に取り組んでいる
		10	○利用者の権利擁護のために組織的な取組を行っているか		×1			○		
		11	○関係法令等が遵守されているか	○受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1			○		関係法令等は遵守されている
個人情報保護、報告等は適切になされているか										
12		○事業所の情報管理を適切に行い活用できているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1			○		毎月1回、個人情報保護方針を職員全体で確認し、職員の個人情報尊重意識を高めるなど、適切な情報管理について施設全体で取り組んでいる。また、都への報告について、適宜、適切に行われている。	
13	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1			○				
14	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1			○				
安全性 の確保	施設の安全性は確保されているか									
	15	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○			・新型コロナウイルス感染防止について、対応にかかるフローチャートを作成し対策を徹底するとともに、入所児童の保護者や関係機関等と連携し感染防止に取り組んでいる。特に、感染者が発生した際は、感染者の隔離や他の児童・職員への迅速な検査等、医療機関、保健所等と連携し、感染が拡大しないよう対応に取り組んでいる。 ・処遇記録システム上でインシデントレポートの提出を行い、リスクマネジメント委員会にて事故報告の分析と改善策の検討を行うなど、事故発生予防に取り組んでいる。	
財務・ 財産の 状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか									
	17	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1			○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。	
事業効 果	事業の 取組・ サービス 内容の 向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか								
		19	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1			○		支援力向上のため、研修計画を定め、人材育成に取り組んでいる
		20	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○利用者の状況に応じたサービスを複数実施している、又は利用者サービスの向上に向けた創意工夫を行っている ※4で「水準を上回る」としており、さらに評価する取組がある場合	×2	-	-	-	-	
		21	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2			○		ボランティアやNPO団体と連携し入所児童の生活支援の充実を図っている
要改善事項等	行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか									
	22	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1			○		新型コロナウイルス感染が蔓延する中、子育て家庭において保護者が罹患し養育困難となった児童を受入れ支援する「養育困難児童の受入事業」を都の求めに応じて実施し、延べ4人の児童を受入れた。実施にあたっては、委託業者、児童相談所等との連携を密にし、適切な支援を行った。	

特記事項	○新型コロナウイルス感染防止について、対応にかかるフローチャートを作成し対策を徹底するとともに、感染者が出た際には迅速な対応を図るなど、感染対策の徹底に取り組んでいる。 ○都と連携し、新型コロナウイルス罹患による養育困難児童の受入れ事業を実施し、延べ4人の児童の受入を行っている。 ○処遇記録システム上でインシデントレポートの提出を行い、リスクマネジメント委員会にて事故報告の分析と改善策の検討を行うなど、事故発生予防に取り組んでいる。
要改善事項等	職員による入所児童への不適切な対応が3件発生した。いずれも対応困難な児童への支援に苦慮した結果、おきているものであり、外部専門家からの協力をえながら、施設全体として、支援力の向上を図るため対応を図っている。

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内であることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下		23点	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、改善の有無を問わずに「C」評価とすること。

なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない
----------	--------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため。継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価シート(児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都船形学園 (千葉県館山市船形1377)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	
適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
	1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している ○人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている
	○業務の履行は適切か							
	2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		入所児童中80%以上の児童が健康上の問題を抱え、また、50%以上の児童が情緒的問題を抱えている状況の中、精神科医によるスーパーバイズを定期的に実施するなど、施設全体として、専門的支援に取り組んでいる。
	3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		
	4	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか		×1	○			
	5	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○		
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○		
7	・利用者に対する事故等はなかったか	○利用者に対する事故等は発生しているが、発生時には速やかに適切な対応を行っている	×1		○		指定管理者に責がある事故等はなかった。また、その他の事故については、速やかに適切な対応を行っている。	
8	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	○基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している	×1		○		建物の老朽化は見られるものの、修繕や整備を行い、良好な環境を維持している。	
管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
	9	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		「学園生活満足度アンケート」を実施し、入所児童の意向を確認するとともに、CAPプログラムによるワークショップを入所児童、職員が行うなど、権利擁護に組織的に取り組んでいる
	10	○利用者の権利擁護のために組織的な取組を行っているか		×1		○		
	11	○関係法令等が遵守されているか	○受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1		○		関係法令等は遵守されている
	個人情報保護、報告等は適切になされているか							
	12	○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		共有サーバー等における情報管理について、アカウントに応じたアクセス権限を設定し、適切な管理を行っている。また、都への報告について、適宜、適切に行われている
13	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			
14	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○			
安全性 の確保	施設の安全性は確保されているか							
	15	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			・感染症対策行動指針に則り、平常時の児童及び職員の健康管理や基本的な感染予防対策を行うとともに、職員一人一人が感染防止の観点から自身の行動を制限するなど、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、入所児童の感染者ゼロを図った。 ・土砂災害特別警戒区域指定に伴い、急斜面対策工事を実施し、施設内の環境を整備した。
16	○施設内外の構造物、設備等の安全確保や防災に関する必要な取組を行っているか	○法令等により定める基準により適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(指導検査基準で定められた所定回数)	×1	○				
財務・ 財産の 状況	te							
	17	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1		○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
18	○所有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1		○			
事業効果	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
	19	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		支援力向上のため、研修計画を定め、人材育成に取り組んでいる
	20	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○利用者の状況に応じたサービスを複数実施している、又は利用者サービスの向上に向けた創意工夫を行っている ※4で「水準を上回る」としており、さらに評価する取組がある場合	×2		○		多くの入所児童が健康上の問題・情緒的問題を抱えている状況の中、入所児童一人一人の健康状態を常に把握し職員間での共有を図るだけでなく、救急対応が必要な場合に備え、嘱託医と十分に協議し、医療機関と連携し組織的に対応できるよう体制整備を図った。
	21	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		入所児童の横割り活動の中で子供が主体となって要望を取りまとめ生活に反映させるなど、意向を尊重した取組みがされている
行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか								
22	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		児童相談所等、関係機関と連携し、事業に取り組んでいる。	

特記事項 ○入所児童中50%以上が情緒的問題を抱え、また、80%以上が健康上の問題を抱える中、入所児童の健康状態適切に把握し、体調に変化があった時は速やかに対応できるよう体制整備を図っている。また、精神科医によるスーパーバイズを定期的に実施し、専門的支援の充実に取り組んでいる。
○地域でコロナ感染者が多数発生している中、入所児童に感染者が発生していないなど、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を図っている。
○土砂災害特別警戒区域に指定されたことを受け、都と連携し、緊急に急斜面対策工事を実施し、安全な環境整備に取り組んだ。

要改善事項等 なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下		27点	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、改善の有無を問わず「C」評価とすること。

なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない
----------	--------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため。継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価シート(児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都八街学園 (千葉県八街市八街に151)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点		
適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
	1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している ○人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている	
	○業務の履行は適切か								
	2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		入所児童中約86%の児童に不登校やひきこもり等の非社会的行為が見られ、また、60%以上の児童が情緒的な問題を抱えている状況の中、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携し、専門的支援に取り組んでいる。	
	3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
	4	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか		×1	○				
	5	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○			
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○			
	7	・利用者に対する事故等はなかったか		○利用者に対する事故等は発生しているが、発生時には速やかに適切な対応を行っている	×1		○		
	8	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	○基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している	×1		○		適宜、整備を行うなどし、良好な環境を維持している	
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
		9	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		職員全員が定期的に人権擁護チェックリストを用いて自身の支援を振り返るとともに、CAPワークショップを入所児童、職員が実施するなど、入所児童の権利擁護に組織的に取り組んでいる
		10	○利用者の権利擁護のために組織的な取組を行っているか	○受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1		○		
		11	○関係法令等が遵守されているか	○個人情報保護、報告等は適切になされているか	×1		○		情報セキュリティ責任者をおき、その指導監督のもと適正な情報管理の徹底を図るとともに、重要な情報は園内LANに整理保管し、アクセス権限を設定して漏えい防止に努めている。また、都への報告について、適宜、適切に行われている
12		○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○			
13		○利用者へのサービス情報の提供はなされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○			
14		○都への報告は適時、適切になされているか							
安全性 の確保		施設の安全性は確保されているか							
		15	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			新型コロナウイルス感染防止のため、看護師を中心に、チラシ等を作成し、入所児童や職員への防止対策の徹底を図った。また、感染者が出た際には、感染拡大を最小限にとどめるため、関係機関と連携し、感染者の隔離など適切な対応を行った。結果、地域には感染者が多数出ている中、令和3年度入所児童の感染者は3名と最小限にとどめることができています。
財務・ 財産の 状況		適切な財務運営・財産管理が行われているか							
	17	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1		○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。	
事業効果	事業の 取組・ サービス 内容の 向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		19	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		支援力向上のため、研修計画を定め、人材育成に取り組んでいる
		20	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○利用者の状況に応じたサービスを複数実施している、又は利用者サービスの向上に向けた創意工夫を行っている ※4で「水準を上回る」としており、さらに評価する取組がある場合	×2	○			・対応困難な児童が多く入所している中、ペアレントトレーニングの手法である「スペシャルタイム」を取り入れ、児童と職員がマンツーマンで過ごす時間を毎日設定し、児童の自己肯定感や愛着関係の再構築を図っている。 ・高齢児の自立支援について、自立に向けたチェックシートを活用し、自立にむけ具体的に考えられるよう支援を工夫し取り組んでいる。
	21	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		満足度調査や寮会などで入所児童の意向を把握し生活に反映させている	
	22	○行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		児童相談所等、関係機関と連携し、事業に取り組んでいる。	

特記事項	○入所児童中約86%の児童に不登校やひきこもり等の非社会的行為が見られ、また、60%以上の児童が情緒的な問題を抱えているなど対応困難な児童が多く入所している中、児童相談所や学校、医療機関等の関係機関と連携し、専門的支援に取り組んでいる。 ○特に、今年度は、ペアレントトレーニングの手法である「スペシャルタイム」を取り入れ、児童と職員がマンツーマンで過ごす時間を毎日設定し、児童の自己肯定感や愛着関係の再構築を図っている。 ○また、高齢児への自立支援について、チェックシートを活用し具体的に自立について考えられるよう支援するなど、自立支援の充実に取り組んでいる。 ○新型コロナウイルス感染防止対策について、施設全体で対策を徹底し、結果、入所児童の感染者は3人とどめることができています。
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下		28点	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、改善の有無を問わずに「C」評価とすること。

なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない
----------	--------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため。継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価シート(児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都勝山学園 (千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】		確認項目	評価水準	評価				評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。
大項目	中項目			配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	
適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
	1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している ○人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている
	○業務の履行は適切か							
	2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・入所開始時から自立を目指した支援を心掛け、小学生については、夢シートを使い将来について考える機会を設けるとともに、中学生・高校生については、コースプランニングシートを用いて、具体的に進路について考えられるよう、自立支援に取り組んでいる。 ・昨年度作成した「性に関するガイドライン」を改訂し、入所児童への性教育の更なる充実を図るとともに、性的事故の防止に取り組んでいる。
	3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		
	4	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか		×1	○			
	5	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○		
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○		
7	・利用者に対する事故等はなかったか	○利用者に対する事故等は発生しているが、発生時には速やかに適切な対応を行っている	×1		○		指定管理者に責がある事故等はなかった。また、その他の事故については、速やかに適切な対応を行っている。	
8	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	○基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している	×1		○		施設の老朽化は見られるものの、適宜、修繕を行い環境の整備に取り組んでいる	
管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
	9	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		日々の養育活動にて意識して取り組めるよう、朝礼で法人の倫理綱領等を輪読するなど、組織的に入所児童の権利擁護に取り組んでいる。
	10	○利用者の権利擁護のために組織的な取組を行っているか	○受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1		○		
	11	○関係法令等が遵守されているか		×1		○		関係法令等は遵守されている
	個人情報保護、報告等は適切になされているか							
	12	○事業所の情報管理を適切に行い活用できているようにしているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		入所児童に関する情報は施設内サーバーに保管され、利用の際の管理、複数人での確認を行うなど、適切に管理、活用がなされている。また、都への報告について、適宜、適切に行われている
13	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			
14	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○			
安全性 の確保	施設の安全性は確保されているか							
	15	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			入所児童及び職員の日々の健康観察表を作成して健康観察を徹底し、外出や行事等による感染リスクの低減化を図るなど、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図った。また、感染者がでた際は、感染者の隔離や他の児童への防止対策の徹底など迅速で適切な対応を図り、結果、地域にて感染者が多数出ている中、入所児童の感染者は3名だけにとどめることができています。
16	○施設内外の構造物、設備等の安全確保や防災に関する必要な取組を行っているか	○法令等により定める基準により適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(指導検査基準で定められた所定回数)	×1		○			
財務・ 財産の 状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
	17	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1		○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
18	○所有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1		○			
事業効果	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
	19	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		心理職が中心となり、支援ツールについての研修会を行い、支援力向上を図っている
	20	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○患者への医療サービス向上に向けた創意工夫を行っている ※4で「水準を上回る」としており、さらに評価する取組がある場合	×2		○		医療機関と連携し心理職を中心とし児童の状況に応じた心理的ケアを行っている。
	21	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		入所児童への満足度調査を実施し、その意向を確認するとともに、生活支援へ活用している。
行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか								
22	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		児童相談所等、関係機関と連携し、事業に取り組んでいる。	
特記事項	○入所時から自立にむけた支援を心掛け、夢シートやコースプランニングシートなど様々な支援ツールを活用し、自立支援に積極的に取り組んでいる。 ○「性に関するガイドライン」を改訂し、入所児童への性教育の更なる充実を図るとともに、性的事故の防止に取り組んでいる。 ○新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、感染者がでた際は、感染者の隔離や他の児童への防止対策の徹底など迅速で適切な対応を図り、結果、地域にて感染者が多数出ている中、入所児童の感染者は3名だけにとどめることができています。							
要改善事項等	なし							

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下		26点	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、改善の有無を問わずに「C」評価とすること。

なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない
----------	--------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため。継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価シート(児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都片瀬学園 (神奈川県藤沢市片瀬4-9-38)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点		
適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
	1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している ○人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている	
	○業務の履行は適切か								
	2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		暴力等の反社会的行為を行う児童が入所児童の半数を占める中、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携し、医療的・心理的ケア等、専門的支援に取り組んでいる。	
	3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
	4	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか		×1	○				
	5	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○			
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○			
7	・利用者に対する事故等はなかったか	○利用者に対する事故等は発生しているが、発生時には速やかに適切な対応を行っている	×1		○		指定管理者に責がある事故等はなかった。また、その他の事故については、速やかに適切な対応を行っている。		
8	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	○基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している	×1		○		適宜、整備を行うなどし、良好な環境を維持している		
管理状況	経営における社会的責任を果たしているか								
	9	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		年間計画を定め、禁止事項についての協議や権利ノートの所持確認、チェックリストの精査を行うなど、入所児童の権利擁護について組織的に取り組んでいる。	
	10	○利用者の権利擁護のために組織的な取組を行っているか	×1		○				
	11	○関係法令等が遵守されているか	○受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1		○			関係法令等は遵守されている
	個人情報保護、報告等は適切になされているか								
	12	○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		ICT委員会を中心に、園内の環境整備、児童用PCやWi-Fiの整備、育成記録システムの課題整理、園内LANフォルダ整理など、情報の適切な管理と活用に取り組んでいる。また、都への報告について、適宜、適切に行われている	
13	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか	×1		○					
14	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○				
安全性の確保	施設の安全性は確保されているか								
	15	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			新型コロナウイルス感染防止対策について、対応手順に関するマニュアルを作成し、入所児童や職員の日々の健康管理や基本的な感染防止対策の徹底を施設全体で取り組んでいる。また、感染者が発生した際には、施設内で感染が拡大しないよう、感染者の隔離等、迅速な対応を図った。	
財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか								
	17	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1		○		経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。	
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		19	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1	○			・暴力等の反社会的行為を行う児童が入所児童中50%以上おり、また、情緒的問題を抱えた児童も50%以上いるなど、専門的支援が必要な児童が多く入所する中、職務課題に対応する園内研修計画を作成し研修を実施している。 ・特に、専門的支援の充実のため、定期的に、精神科医師による職員へのコンサルテーションを実施し、支援力向上を図るとともに、職員が心身ともに安定して支援が行えるよう体制を整備している。
		20	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○利用者の状況に応じたサービスを複数実施している、又は利用者サービスの向上に向けた創意工夫を行っている ※4で「水準を上回る」としており、さらに評価する取組がある場合	×2	○			・専門的支援が必要な児童が多数入所している状況をふまえ、心理職男女2名を中心に心理的支援を充実させ、入所児童のほぼ全員、延べ548人への心理的ケアを実施している ・外部児童精神科医師との困難事例検討を行うなどし、心理職とケアワーカーとの連携を強化し、専門的支援の充実を図っている。
	21	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		利用者満足度調査を実施、入所児童の意向を確認するとともに、生活支援に活用し生活環境の充実に取り組んでいる。	
事業効果	行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか								
	22	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		児童相談所等、関係機関と連携し、事業に取り組んでいる。	

特記事項	<p>○暴力等の反社会的行為を行う児童が入所児童中50%以上、情緒的問題を抱えた児童が50%以上いるなど、対応困難な児童が多く入所している状況の中、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携し、医療的・心理的ケア等、専門的支援に取り組んでいる。</p> <p>○特に、入所児童のほぼ全員の児童への心理的ケアを実施するなど心理職男女2名を中心に心理的支援の充実に取り組むとともに、外部児童精神科医師との困難事例検討を行い、心理職とケアワーカーの連携を強化し、専門的支援に取り組んでいる。</p> <p>○また、精神科医師による職員へのコンサルテーションを定期的を実施し、支援力の向上を図るとともに、職員が心身ともに安定して支援ができるよう体制を強化している。</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止対策について、対応手順に関するマニュアルを作成し施設全体で防止対策を徹底するとともに、感染者が出た際には迅速な対応を図るなどし、感染対策の徹底に取り組んでいる。</p>
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
 ※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下		29点	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、改善の有無を問わずに「C」評価とすること。
 なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない
----------	--------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため。継続有。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。